より安全で安心な水道水を目指して

みずだより

No.80
平成30年1月1日

編集・発行◆福岡市水道局総務課 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目28番15号 電話483-3139 ファクス482-1376 http://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/somu/（年3回発行）次回5月15日号

水道管を凍結させないために

平成28年1月の記録的な大寒波では、市内でも宅地内の水道管の中の水が凍結し、断水や漏水など多くの被害がありました。
凍結による被害を出さないためには、所有者のみなさまの日頃からの対策が大切です。
そして、0度以下の気温が続くような時や天気予報で低温注意報が出ている時などは日頃の対策にプラスした対策をしていただくと、水道管凍結のリスクを減らすことができます。

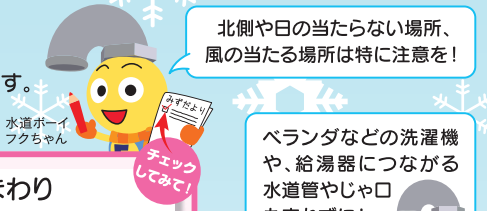

日頃の対策

①屋外でむきだしの水道管
- ☐ 保温チューブや布きれを巻いて保温し、その上からビニールテープなどを巻き、防水している。

②給湯器
- ☐ 給湯器につながるむき出しの水道管について対策をしている。
- ☐ 取扱説明書などで、使用機器の凍結防止対策を確認・実施している。

③水道メーターまわり
- ☐ 水道メーターや元栓（バルブ）の場所を把握している。
- ☐ 長期間留守にするなど、長い間水道を使用しない場合は元栓を閉めている。

（※万が一水道管が破損した場合、漏水を防ぐことができます）

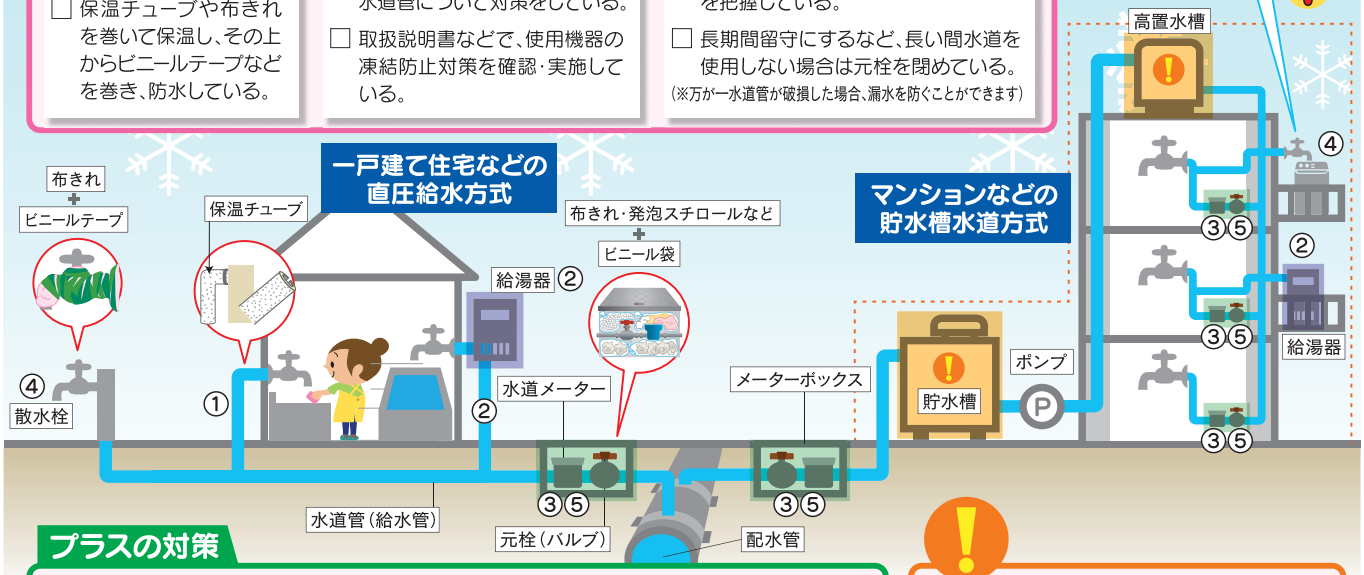

プラスの対策

④屋外でむき出しのじゃ口
- ☐ タオル等の布きれを巻いて保温し、その上からビニールテープなどを巻き、防水している。

⑤水道メーターまわり
- ☐ 地中にあるメーターボックス内は保温材を詰め、集合住宅などでは、水道メーター周りの水道管を保温している。（※寒波が過ぎたら保温材は取り除いてください）

貯水槽など設備管理者の皆さまへ

貯水槽まわりの水道管などが凍ってしまうと、建物全体が断水します。しっかりと事前の対策をお願いします。

凍結してしまったら？

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルを被せてその上からぬるま湯をかけて溶かしてください。急に熱い湯をかけると水道管が破裂しますので、注意してください。

破損・漏水してしまったら？

メーターボックス内の元栓（バルブ）を閉めて水を止め、指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。**集合住宅へお住まいの方は、管理会社へご連絡ください。**

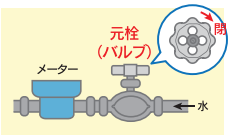

給水装置の工事は、福岡市水道局指定給水装置工事事業者（指定事業者）をご利用ください。

給水装置とは？

配水管から各建物へ引き込まれた水道管（給水管）やじゃ口などの給水用具のことです。

給水装置の維持管理は？

給水装置や貯水槽以下装置は、所有者の財産です。
給水装置の故障による漏水の水道料金や、修理や改造に要する費用は所有者の負担になります。

給水装置の修理や改造を行う業者は？

給水装置の修理や改造工事（じゃ口の交換のような簡単なものは除く）は、福岡市水道局指定給水装置工事事業者でなければ施工できません！これは、正しく施工されない場合、水道水への汚染などの影響が心配されるためです。

工事後のトラブルを避けるためには？

1. なるべく複数の指定事業者から見積書をとりましょう。（見積りが有料の場合もありますので、事前に確認してください。）
2. 工事が始まる前に「工事の内容・費用・アフターサービス」などについて、十分な説明を受けてください。

※指定事業者の一覧は水道局ホームページ（「生活と水道」内「給水工事事業者コーナー」）に掲載しています。

【節水推進課】 電話483-3138 ファクス436-7841
メール sessui.WB@city.fukuoka.lg.jp